



甲賀ブランドに認定

甲賀ブランド推進協議会では、第1回「甲賀ブランド」認定商品の募集を行ったところ、21点の応募があり、認定審査会での審査を経て、次の2点を初の甲賀ブランドとして認定しました。

■認定された商品等

名称：忍者餅
申請者：(有)甲賀もち工房
概要：粘りとコシが強いもち米から作った、ユズ、シソ、ヨモギ、ゴマなど5種類の味と香りが楽しめる餅



名称：窯元散策路
申請者：今井智一
概要：職住一体型の窯元や工房を巡り、伝統の技にふれながら信楽焼の魅力を再発見することができるエリア



申請(推薦)のあった商品等は、甲賀らしさ、新規性・独自性、信頼性・安全性、市場性・将来性、希少性、永続性、誘客性といった視点で審査されました。

協議会では、これらの甲賀ブランドを広く国内外に発信するための広報活動や販路開拓などに取り組む予定です。

また、引きつづきブランド認定に向けた取り組みを進めるとともに既存商品等の改良や、新商品開発のための支援にも努めていきます。

問い合わせ
観光戦略推進室
(甲賀ブランド推進協議会事務局)
 ☎65-0708 ☎63-4087

農業委員会委員選挙人名簿

登録申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成25年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、次の資格に該当する方は、選挙人名簿登録申請書を提出してください。
 この申請は毎年必要ですので、今年度に登録されている方も新年度の選挙人名簿に登録するためには、この申請書を提出しなければなりません。

資格

- 1 平成25年1月1日現在、甲賀市に住所を有する方
- 2 平成25年3月31日現在で年齢が満20歳以上の方
- 3 次の①～③のいずれかに該当する方
 - ① 耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む方
 - ② 耕作の業務を営む同居の親族又その配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
 - ③ ①に規定する一定面積以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であって年間60日以上耕作業務に従事している方

申請用紙の配布

農事改良組合長あてに組合員分の申請書用紙を送付しますので、該当する方は受理し、必要事項を記入の上、提出してください。また、前年に登録申請をしていない方や新規登録申請をされる方等については、選挙管理委員会事務局および土山・甲賀大原・甲南

第一・信楽地域市民センターにて申請の手続きをしてください。

提出先

記入いただいた申請書は農事改良組合長へ提出いただくか、選挙管理委員会事務局または最寄の地域市民センターまで提出してください。

提出期限

平成25年1月10日(木)

その他

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧は、平成25年2月23日(土)から3月9日(土)の間選挙管理委員会事務局(市役所水口庁舎2階総務課内)において行います。この期間中、選挙権があるのに登録されていない場合には、異議を申し立てることができます。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
 ☎65・06667 ☎63・4561
農業委員会事務局
 ☎65・0718 ☎63・4601

みんなでスポーツ

スポーツのことならスポーツ推進委員に!

◆ノルディックウォーキングとは?
 北欧が発祥のノルディックスキが元になっています。スキーのストキングを歩きたいと思ひます。

北欧が発祥のノルディックスキが元になっています。スキーのストキングを歩きたいと思ひます。

◆初めての方でも簡単に
 どなたでも簡単にリラックスした状態で、自分の歩くペースにあわせて自然なスタイルで行うことができます。

◆ノルディックウォーキングの効果
 年齢性別を問わず気軽に楽しめる、エクササイズが効率が良いのが特徴です。一般的な歩行運動にくらべ膝への負担が少なく、上半身の筋肉もより積極的に使われるので余分な脂肪や血糖が消費され、メタボリック症候群の予防にもなります。また、正しい姿勢のまま歩幅を広げてバランスよく歩けるようになります。



ノルディックウォーキングをしてみませんか

さらに上体をやや前傾にして腕の振りをしっかり歩くと、フィットネスレベルと呼ばれる運動量になります。

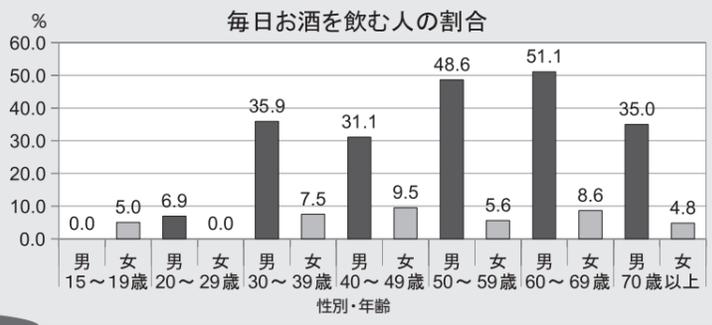
寒い冬も体を動かして健康に過ごしましょう。お友達などと一緒にとより楽しいと思ひます。スポーツのことについては、気軽にスポーツ推進委員にお声かけください。

問い合わせ
文化スポーツ振興課
スポーツ振興係
 ☎86-88023
 ☎86-83380

ヘルスアップ通信

休肝日つくっていますか?

～平成21年度 滋賀の健康・栄養マップ調査結果より～



お鍋の美味しい季節ですね。お鍋とお酒でつい飲みすぎていませんか? 適量の飲酒は、リラックスなどの効果もありますが、多量の飲酒は、肥満や肝機能障害、アルコール依存症の要因になります。節度ある飲酒が必要です。

★ お酒との上手な付き合い方 ★

- ① お酒の適量を知りましょう
 1日のお酒の適量は、純アルコール量で1日平均約20gほどと言われています。特に日本人の約45%は、アルコールに弱い体質といわれています。また、肝臓の容量が小さい女性や代謝機能が低下している高齢者はこれらの半量が適量だと言われています。
- ② 週に2日は、休肝日を設けましょう
 毎日お酒を飲んでいると、肝臓が休む暇がなく機能の低下を招きます。肝臓の負担を軽くするために週に2日は、休肝日(お酒を飲まない日)を作りましょう。また、お酒を飲む時は、つまみを工夫しながら食べて、寝る2時間前でお酒を飲むのを切り上げるようにしましょう。

■ 主なお酒の適量の目安(1日)



これからお酒のお付き合いも多くなる時期です。適量を心がけて、健康的にお酒を楽しみましょう。

問い合わせ **健康推進課 健康政策係** ☎65-0703 ☎63-4591